

令和5年度

技術・家庭(家庭)

(〔問1〕を除き、解答はすべて解答用紙に記入すること)

この試験問題は持ち帰ることができます。

なお、本問題で利用した著作物は、著作権法第36条により、
試験の目的上必要と認められる限度において複製したものです。
同目的以外の利用はできません。

(長野県教育委員会)

受験 番号						氏 名	
----------	--	--	--	--	--	--------	--

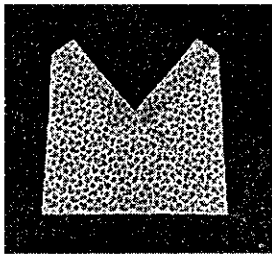
(家 1)

* 実技と筆記の時間の区切りはありません。筆記問題の解答は、全て解答用紙に書きなさい。

* 試験終了後、布にまち針、縫い針がついている場合は抜き、作品を封筒に入れ、机上に置きなさい。

【問1】 <実技> 【あずま袋】を、次の【約束事】を満たすように【作り方】に沿って製作しなさい。

【約束事】	<ul style="list-style-type: none">・作品の外側に布の表面（おもてめん）がくるように、布の裏表に配慮すること。・縫い糸は、木綿手縫い糸（赤色）を用いて、一本どりで縫うこと。・縫い始めと縫い終わりは、玉結び、玉どめをすること。なお、玉結び、玉どめは布と布の間に隠さずに、外側から見えるようにすること。・縫い目の間隔は0.2～0.3cmとすること。
--------------	---



【あずま袋】

【作り方】 （単位cm）

【問2】「衣生活」について、各問いに答えなさい。

(1) 【表1】は、和服（浴衣）と洋服（ジャケット）の構成について示している。次の（あ）～（か）に当てはまる最も適切な語句を書きなさい。

【表1】

	和服（浴衣）	洋服（ジャケット）
構 成	・直線に裁った布を縫い合わせて、（あ）的に形作られている。	・裁断した曲線のあるパーツを縫い合わせて、（い）的に形作られている。

(2) 次のア～カの絵は、「おはしより」のある浴衣の着方を示している。正しい浴衣の着方になるように並べ替え、記号で書きなさい。

ア	イ	ウ	エ	オ	カ
---	---	---	---	---	---

- (3) 【写真】のようなボタン付きネームフォルダーを製作する。【写真】の 【写真】部分のようにボタンホールを作成したい。適切な大きさのボタンホールにするには、ボタンのどこの寸法を測ればよいか、2つ書きなさい。

〔問3〕「家族・家庭生活」について、各問いに答えなさい。

- (1) 「中学校学習指導要領」(平成29年3月)第2章 第8節 技術・家庭 第2 各分野の目標及び内容 に即して、次の文の(あ)～(お)に当てはまる語句を書きなさい。

〔家庭分野〕

1 目 標 (略)

2 内 容

A 家族・家庭生活

(1) (2) (略)

(3) 家族・家庭や地域との関わり

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族の互いの立場や役割が分かり、(あ)することによって(い)をよりよくできることについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、(う)など地域の人々と(え)する必要があることや(お)など(う)との関わり方について理解すること。

- (2) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(平成19年12月18日策定 内閣府)を踏まえて、(あ)～(え)に最も適切な語句を語群から選び、記号で書きなさい。

我が国の社会は、人々の(あ)に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実直面している。

誰もが(い)を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる(う)ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない。

仕事と生活の調和と経済成長は車の両輪であり、若者が経済的に自立し、性や年齢などに関わらず誰もが意欲と能力を発揮して労働市場に参加することは、我が国の活力と成長力を高め、ひいては、少子化の流れを変え、(え)の実現にも資することとなる。

そのような社会の実現に向けて、国民一人ひとりが積極的に取り組めるよう、ここに、仕事と生活の調和の必要性、目指すべき社会の姿を示し、新たな決意の下、官民一体となって取り組んでいくため、政労使の合意により本憲章を策定する。

語群

a 持続可能な社会	b 男女平等の社会	c 働き方
d やりがいや充実感	e 健康で豊かな生活	f 生きづらさやストレス

- (3) 幼児の発達や生活の特徴について、次の問いに答えなさい。

① 次のア～ウの文を読み、適切な場合は○を、誤っている場合は×を書きなさい。

ア 体や運動機能の発達には、方向性はあるが順序性はない。

イ 発達に伴い、呼吸数と脈拍数は減り、睡眠時間は短くなる。

ウ 幼児は、身長に対する頭の割合が大きいので、バランスを取りにくく転びやすい。

② 次の文の(あ)、(い)に当てはまる語句を漢字で書きなさい。

自分で服を脱ぎ着したり、排せつしたりするなど、自分の力で生活できることを(あ)といい、これが欲しい、こうしたいという欲求があっても、その場に応じて自分の感情や行動をコントロールすることを(い)という。

〔問4〕「食生活」について、各問いに答えなさい。

(1) 次の文は、平成17年6月17日に公布された法律の前文の一部である。この法律の名称を書きなさい。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

(2) 2013年12月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）において、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定された。この「和食；日本人の伝統的な食文化」の4つの特徴について、（あ）～（か）に最も適切な語句を語群から選び、記号で書きなさい。

--

語群 [a 水分 b 年中行事 c 気候 d 植物性たんぱく質 e 動物性油脂]
[f 健康 g 新鮮 h 季節 i だし j 味噌]

(3) 食品を加工する目的の1つに「食品の保存性を高める」がある。保存性を高める加工の工夫を3つ書きなさい。

保存性を高める加工の工夫	
①	
②	
③	

(4) 調理実習を行う際には、食中毒の予防に努める必要がある。厚生労働省より示されている「食中毒予防の3原則」を踏まえて、食中毒を防ぐために、生徒に指導する内容を具体的に2つ書きなさい。

【問5】「住生活」について、各問いに答えなさい。

- (1) 「中学校学習指導要領」(平成29年3月)第2章 第8節 技術・家庭 第2 各分野の目標及び内容 に即して、次の文の(あ)、(い)に当てはまる語句を書きなさい。

【家庭分野】

1 目 標 (略)

2 内 容

A 家族・家庭生活 (略)

B 衣食住の生活

(1)～(5) (略)

(6) 住居の機能と安全な住まい方

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族の生活と(あ)との関わりが分かり、住居の基本的な機能について理解すること。

(イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた(あ)の整え方について理解すること。

イ 家族の安全を考えた(あ)の整え方について考え、工夫すること。

(7) (略)

C 消費生活・環境 (略)

3 内容の取扱い

(1) (2) (略)

(3) 内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。

ア～キ (略)

ク (6)のアについては、簡単な図などによる(あ)の構想を扱うこと。また、ア及びイについては、内容の「A家族・家庭生活」の(2)及び(3)との関連を図ること。さらに、アの(イ)及びイについては、(い)に備えた(あ)の整え方についても扱うこと。

- (2) 次の①～③の文を読んで、下線部の語句が適切な場合は○を、誤っている場合は、正しい語句を書きなさい。

① ガスこんろ、石油ストーブなどの不完全燃焼によって一酸化炭素が発生するため、換気が重要である。

② 厚生労働省「平成29年人口動態統計」によると、高齢者の死者数は、交通事故死の割合に比べ、家庭内事故死の割合が少ない。

③ 消火器は、消防法により、新築住宅では2006年から、既存住宅では2011年から寝室等への設置が義務付けられている。

- (3) 年齢や障がいの有無、文化の相違などに関わらず、誰でも安全で快適に暮らすことのできる建築や製品、空間などの設計を何とというか書きなさい。

〔問6〕「消費生活・環境」について、各問いに答えなさい。

- (1) 「中学校学習指導要領」(平成29年3月)第2章 第8節 技術・家庭 第2 各分野の目標及び内容 に即して、次の文の(あ)～(う)に当てはまる語句を書きなさい。

〔家庭分野〕

1 目 標 (略)

2 内 容

AB (略)

C 消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 金銭の管理と購入

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

イ 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。

ロ 売買契約の仕組み、(あ)の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。

ハ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。

(2) 消費者の権利と責任

ア 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。

イ 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある(い)を考え、工夫すること。

(3) (略)

3 内容の取扱い

(1)～(3) (略)

(4) 内容の「C消費生活・環境」については、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)及び(2)については、内容の「A家族・家庭生活」又は「B衣食住の生活」の学習との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。

イ (1)については、中学生の身近な(い)と関連を図った物資・サービスや(あ)を扱うこと。アの(ア)については、クレジットなどの(う)についても扱うこと。

- (2) 「民法の一部を改正する法律」(2022年4月1日施行)において、成人年齢が18歳に引き下げられた。次の中学生の「わたし」と高校生の「姉」による会話を読み、次の問いに答えなさい。

わたし「お姉ちゃん、明日で18歳だね。」

姉 「知っている？成人年齢の引き下げで(a)18歳になるとできるようになることが増えるんだよ。」

わたし「うん、知っている。でも、トラブルに巻き込まれることも多くなると聞いたよ。(b)契約の仕方について、よく考えて行動しないとね。」

- ① 下線部(a)に関わって、18歳になるとできるようになることを次のア～オから3つ選び、記号で書きなさい。

- ア 親の同意がなく、ローンを組む等の契約ができる。
- イ 10年有効のパスポートを取得できる。
- ウ 飲酒・喫煙をすることができる。
- エ 公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就くことができる。
- オ 大型・中型自動車運転免許の取得ができる。

② 民法では、未成年者が親権者等の法定代理人の同意を得ずに締結した契約を事業者の行為の不当性の有無にかかわらず、取り消すことができる未成年者取消権が定められている。この権利の説明として正しいものを次のア～オからすべて選び、記号で答えなさい。

ア 保護者が使い道を決めて未成年者（子）にお金を渡して買物をさせた場合は、契約の取り消しができない。

イ 未成年者の小遣いの範囲内での買物は、契約の取り消しができない。

ウ 「成人である」「親の同意を得ている」などと、積極的に事業者をだまして契約した場合は、契約の取り消しができない。

エ 保護者の同意なく行った契約を取り消すことができるのは、保護者のみである。

オ 契約は、口頭でも取り消すことができる。

③ 消費者は保護されるものというそれまでの考え方から、消費者を権利の主体と位置付け、国の消費者政策の基本となる事項を定めた法律の名称を書きなさい。

④ 国際消費者機構は消費者に権利と同時に責任があるとして、8つの権利と5つの責任を提唱している。次のア～カに示した例は、それぞれどちらに当てはまるか、記号で書きなさい。

ア 学校でお金の使い方や最近の消費者トラブルについて学んだ。

イ お菓子の袋が非常に開けにくいので、お客様相談室に連絡をしたら、開けやすいように改善された。

ウ 買物に行くときはバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにしている。

エ コンビニで購入した惣菜に卵の殻が混じっていたので、製造メーカーに抗議の手紙を書いた。

オ お店で商品を選び、購入した。

カ 「食べるだけで痩せる」と書かれているサプリメントは本当に食べるだけで痩せるのかと疑問に思い、商品について調べたり、家族とその商品を買うかどうかについて考えたりした。

(3) エネルギー消費による二酸化炭素(CO₂)排出を抑えるために、「エアコン」「冷蔵庫」「洗濯機」を日常で使用する上で、私たちにできることを1つずつ書きなさい。

受験 番号					氏 名	
----------	--	--	--	--	--------	--

令和5年度

技術・家庭(家庭) 解答用紙

得 点	
--------	--

実 技		筆 記	
--------	--	--------	--

〔問1〕 ≪実技≫20点

〔問2〕 10点 (1) 1点×6 (2) 2点 (3) 2点(完答)

(1)	あ	平面	い	立体	う	かけえり(共えり)
	え	おくみ	お	前身頃	か	後ろ身頃
(2)	オ ⇒ エ ⇒ ア ⇒ ウ ⇒ カ ⇒ イ					
(3)	(ボタンの) 厚み			(ボタンの) 直径		

〔問3〕 25点 (1) 2点×5 (2) 2点×4 (3) ①3点(完答) ②2点×2

(1)	あ	協力	い	家族関係	う	高齢者
	え	協働	お	介護		
(2)	あ	c	い	d		
	う	e	え	a		
(3)	①	ア	×	イ	○	ウ ○
	②	あ	自立	い	自律	

〔問4〕 15点 (1) 2点 (2) 1点×6 (3) 1点×3 (4) 2点×2

(1)	食育基本法					
(2)	あ	g	い	h	う	i
	え	f	お	e	か	b
(3)	①	例 乾燥させる				
	②	例 くん製にする				
	③	例 塩漬けにする				
(4)	例 手や調理器具をよく洗う。					
	例 準備した食材を低温で保存するように伝える。調理したものはすぐ食べ、持ち帰らない。					

〔問5〕 8点 (1) 2点×2 (2) 1点×3 (3) 1点

(1)	あ	住空間	い	自然災害		
(2)	①	○	②	多い	③	火災警報器
(3)	ユニバーサルデザイン					

〔問6〕 22点 (1) 2点×3 (2) ①2点 ②2点 ③2点 ④2点(完答)×2 (3) 2点×3

(1)	あ	消費者被害	い	消費行動	う	三者間契約
(2)	①	ア・イ・エ	②	ア・イ・ウ・オ	③	消費者基本法
	④	8つの権利	ア・イ・オ(完答)			
		5つの責任	ウ・エ・カ(完答)			
(3)	エアコン： 例 レースのカーテンやすだれで日差しをカットする。					
	冷蔵庫： 例 熱いものは冷ましてから保存する。					
	洗濯機： 例 風呂の残り湯を利用する。					